

ケ 言葉による伝え合い

保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、**豊かな言葉**や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、**言葉による伝え合い**を楽しむようになる。

コ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な**素材**の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、**表現する喜び**を味わい、意欲をもつようになる。

理解のポイント

ここでは自立心、協同性、社会生活との関わりなど他者との関わりの中で磨かれる資質・能力が多く出題されています。子どもの成長・発達を考えるうえで下記の2つの視点が求められます。

① 「個の理解」

- 健康な心と体、自立心など

② 「集団の理解」

- 協同性、道徳性・規範意識の芽生えなど

子ども一人一人の育ちや課題を把握することが「個の理解」、そして集団で行う活動においてみられるグループ全体の課題を把握することが「集団の理解」にあたります。

- ① 「個の理解」においては子ども一人一人が現在どのようなことに興味・関心を持っているかを理解し、活動計画の中に取り込むようにし、興味の対象から感じ取っている**心情**（嬉しい、楽しい、悲しい、可愛いなど）や物事にチャレンジしようとする**意欲**、保育所での活動に自分から主体的に関わろうとする**態度**を重視することが必要です。
- ② 「集団の理解」においてはグループやクラス活動といった**集団の活動**を通して育まれる子どもの成長を目標に掲げることになります。今までは自分の興味・関心に限定されていた一人一人の活動が、クラス内の他の子どもに関心が向くようになったり、自分のことばかりを訴えかけていた子どもたちが他人の気持ちに気づくようになったり、自分の役割を果たすだけでなく友達を助けたり協力し合ったりし（協同性）、集団として一つの目標に向かうことができるように、保育士が関わるのが求められます。

2 保育の内容

A
ゾーン

0. 序文

1. 乳児保育に関わるねらい及び内容

- (1) 基本的事項
- (2) ねらい及び内容
- (3) 保育の実施に関わる配慮事項

2. 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容

- (1) 基本的事項
- (2) ねらい及び内容
- (3) 保育の実施に関わる配慮事項

3. 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

- (1) 基本的事項
- (2) ねらい及び内容
- (3) 保育の実施に関わる配慮事項

4. 保育の実施に関して留意すべき事項

- (1) 保育全般に関わる配慮事項
- (2) 小学校との連携
- (3) 家庭及び地域社会との連携

0. 序文

この章に示す「ねらい」は、第1章の1の(2)に示された「**保育の目標**」をより具体化したものであり、子どもが保育所において、安定した生活を送り、充実した活動ができるように、保育を通じて育みたい資質・能力を、子どもの**生活する姿**から捉えたものである。

また、「**内容**」は、「ねらい」を達成するために、子どもの生活やその状況に応じて保育士等が適切に行う事項と、保育士等が援助して子どもが**環境**に関わって経験する事項を示したものである。

保育における「**養護**」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりであり、「**教育**」とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助である。本章では、保育士等が、「ねらい」及び「内容」を具体的に把握するため、主に**教育**に関わる側面からの視点を示しているが、実際の保育においては、**養護と教育が一体**となって展開されることに留意する必要がある。

理解のポイント

どの年齢区分においても、ねらい及び内容の各領域において、

- (1) ねらい
- (2) 内容
- (3) 内容の取扱い

という流れで記載されています。



1. 乳児保育に関わるねらい及び内容

(1) 基本的事項

★★★★ check ■■■■

- ア 乳児期の発達については、視覚、聴覚などの**感覚**や、座る、はう、歩くなどの**運動機能が著しく発達**し、**特定の大人との応答的**な関わりを通じて、**情緒的な絆**が形成されるといった特徴がある。これらの発達の特徴を踏まえて、乳児保育は、**愛情豊かに、応答的**に行われることが特に必要である。
- イ 本項においては、この時期の発達の特徴を踏まえ、乳児保育の「ねらい」及び「内容」については、**身体的**発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」、**社会的**発達に関する視点「身近な人と気持ちが通じ合う」及び**精神的**発達に関する視点「身近なものと関わり感性が育つ」としてまとめ、示している。
- ウ 本項の各視点において示す保育の内容は、第1章の2に示された**養護における「生命の保持」**及び「**情緒の安定**」に関わる保育の内容と、一体となって展開されるものであることに留意が必要である。

理解のポイント

1歳に満たない子どもを**乳児**と呼びます。乳児の保育については、この時期の発達の特徴から考え、1歳以上児で用いられる「**5領域**」という考え方の代わりに、「身体的発達」、「社会的発達」、「精神的発達」の3つの枠組みが採用されています。

① 身体的発達

- 健やかに伸び伸びと育つ

② 社会的発達

- 身近な人と気持ちが通じ合う

③ 精神的発達

- 身近なものと関わり感性が育つ

